

今日二十八日午後迄に回答せしむべく提出した、然しは會社の忠告を如何に依つては
總ての會社の採り来りたる不当処置を總決算的逆張を共へるの覺悟を爲
願す、何分親戚有る兄弟諸君の傷する慮候を乞ふ、

来り二十四日午後五時より左記場所にて會社糾弾争議真相發表大演説會と
開催すること、なつた公休、早より諸君の決心を、熱誠を、慮候を望ま

場所 四ツ木觀音堂に於て(四ツ木停留所下車)

日時 三月二十四日午後五時より

演説會 三月二十日

京成争議團本部

各支部より大
きく奮之此を
貼つて裁きたり
の心す

各支部より

労組第六〇二編

大正十五年三月二十三日

警視總監 大田政弘

内務大臣若槻禮次郎 殿
 社會局長官長岡隆一郎 殿
 東京警備司令 官 殿
 憲兵司令 官 殿
 東京地方裁判所檢察長 殿
 京都大坂神奈川邊知事 殿
 福岡千葉各府縣知事 殿

大正